# SCB 海外 Special Report 海外ビジネス相談ニュース Vol.243



外国人労働力・外国人材関連 特集号

# ベトナム大手送出機関「エスハイ」の外国人材を活用する企業の事例

今回、信金中金の業務提携先であるベトナム人材の大手送出機関であるエスハイ社にて研修を受けた人材を先進的に活用する本多プラス株式会社様にお取組みを伺いました。

#### 【本多プラス株式会社(愛知県新城市)】

プラスティック成形品(化粧品・医療品など)のデザイン、開発、製造を一貫して行う事業者。現在の従業員数は366名、外国人材は101名、その内、ベトナム人材は99名。

#### ◎外国人材受入れの経緯

当社における技能実習生の活用については、2000 年代前半より中国人等の受入れから始まりました。現在では、当社は優良実習実施者として認定され、受入人数枠が拡大し、毎年 30 名程度の技能実習生を受け入れています。

エスハイとの出会いについては、当社地元の豊橋商工会議所で清水社長補佐によるセミナーを受講したことです。このセミナーを通じて、エスハイの教育体制や人材に興味を持ち、ベトナム現地に行く機会があれば同社へ訪問したいと思いました。

2010 年頃から海外での現地法人設立を検討していた当社は、最終的にベトナムを進出候補先として決定しま



【ベトナム工場に勤務する元技能実習生達】

した。2013 年 1 月、入居候補先の工業団地の視察のためベトナム現地を訪れた当社は、エスハイにも訪問を行いました。事前にエスハイについての概要は把握していたものの、実際に校内の見学やスタッフとの面談を通じ、しっかりと教育を行っている信頼できる送出機関であることを確認できました。そのうえで、あらかじめ予定していた面接会にも参加し、エスハイの技能実習生の採用を決定しました。第 1 期生は 2013 年 6 月に入国となり、1 年目で計 15 名が入国となりました。また、同じく 2013 年 6 月に、ドンナイ省に所在する AMATA 工業団地に当社として初めての海外工場を設立しました。

#### ◎外国人材活用の効果

1つ目は、若くてやる気があり、かつ大学等でも専門分野を学んだ優秀な人材が、日本企業で技能・日本語を身に付けるために入社し、継続的に活躍してくれることが挙げられます。

2つ目は、技能実習生は、技術を身に付けるための実習が目的で来日するため、実習期間の3~5年は同一の企業で実習を積む点が挙げられます。そのため、この期間は企業として安心して受け入れ、実習を行うことができます。

3つ目は、海外事業を展開するうえでの戦力になる点が挙げられます。当社では実習を行った人材のうち、優秀な人材については、ベトナムに帰国後、現地法人で雇用を行っております。現在、こうした人材は7名おり、現地の幹部候補になっている者もいます。なお、当社において海外事業の展開にあたっては、現地管理者の育成が重要であると考えていることから、毎年数名の現地スタッフを親会社で受け入れ人材育成を行っております。

# ◎賃金

技能実習生の雇用コストについては、最低賃金水準で雇用しても、監理団体に対する支払費用を 考慮する必要があります。また、制度上の優良実習実施者の認定を受けるためにも、2年~3年目 の技能実習生に対しては賃金を3%引き上げています。また、4~5年目の技能実習生に対しては 更に引き上げを行っているので、技能実習生だからといって人件費が安い訳ではありません。

## ◎日本語能力

当社が受け入れているエスハイからの技能実習生については、日本語学習期間が 10 か月と長期間しっかり勉強していることから、日常生活や実習に必要となる基本的な日本語力を身に付けていると思います。



【技能実習生向けの渡航前勉強会】

## ◎ベトナム人の気質

エスハイで学んだベトナム人については勤勉な方が多いと思います。一生懸命働き、専門技術や 管理業務まで身に着けたいという意欲の高い方も多数います。また、大学で関連分野を専攻して来 日する技能実習生もおります。

## ◎寮・実習生に対する社内サポート体制

寮については、借上アパートを用意しており、2 DK の間取りに4名ずつ入居しています。1 人 あたりの家賃については、負担とならない程度の適正な金額を毎月の給与より天引きしています。 技能実習生に対する社内サポート体制につきましては、技能実習指導員および生活指導員を選任 するなど制度上必要な社内体制の構築を行っております。また、当社では多くの外国人材を活用していることもあり、例えば来日したばかりの技能実習生に何か困り事があれば、周りの先輩たちが自然にサポートしてくれています。

## ◎外国人材の体制・日本人社員とのコミュニケーション

現在、当社には 101 名の外国人材がいます。そのうち、ベトナムが 99 名と多数を占めており、 内訳としては技能実習生 89 名、高度人材 5 名、ベトナム現地法人で雇用して「企業内転勤」の在 留資格で来日しているベトナム人が 2 名、パート 2 名、準社員 1 名が在籍しています。

当社においては従前から外国人が働いている職場でもあり、外国人だからと言って苦手意識を持っている日本人スタッフは少なく、国籍に関わらずコミュニケーション良く仕事ができていると思います。

<編集·発行>

信金中央金庫 海外業務推進部 推進グループ

中央区八重洲1丁目3番7号

http://www.shinkin-central-bank.jp/

Tel: 03(5202)7674 Fax: 03(3278)7035

本レポートは、標記時点における情報提供を目的としています。したがって投資等についてはご自身の判断によってください。また、本レポート掲載資料は、信金中央金庫が信頼できると考える各種データにもとづき作成していますが、信金中央金庫が正確性および完全性を保証するものではありません。 なお、記述されている予測または執筆者の見解は、予告なしに変更することがありますのでご注意ください。